

料金受取人払郵便



差出有効期限
2026年3月
31日まで

（切手を貼らずに
このままお出し
ください。）

活動状態確認票（返信はがき）

郵便往復はがき（返信）

3 6 7 - 9 7 9 0

日本郵便株式会社
本庄郵便局
郵便私書箱 4号 C T S

事業所照会 実施事務局 行



切り取り線

事業所の活動状態に関する照会 総務省統計局からの御回答のお願い

日頃より総務省統計局が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では、統計法第27条に基づき、事業所母集団データベースを整備することを目的として、総務省統計局が把握した事業の活動状態に変更があったと考えられる事業所・企業を対象に「事業所の活動状態に関する照会」を実施しております。

貴事業所の**2025年6月1日時点**の活動状態について、裏面「活動状態確認票」に御記入の上、下記の日付までに御回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

回答期限

※本照会についての詳しい内容は、以下のウェブサイトをご覧ください。

【総務省統計局ホームページ「事業所の活動状態に関する照会」のページ】
<https://www.stat.go.jp/data/kakunin/index.html>

※本照会の実施については、総務省統計局が株式会社インテージリサーチに委託して実施しています。